

からの漏水を確認した。

県企業局では、柏崎市工業用水道の要望を7月17日に取りまとめ、8月に国に対して、事業補助金（災害関係）の補助対象総事業費の制限（500万円以上）の撤廃を要望した。

第7節 農林水産業の被害状況と復旧

1 被害状況の把握等

(1) 被害状況の把握

農業関係では、地震発生直後から関係地域の農業普及指導センターにおいて、被害状況調査を実施した。

畜産業関係では、県職員により、被災した養鶏施設等の被害状況調査を実施した。

水産業関係では、地震発生直後に弥彦丸を被災地域に派遣し、海上及び陸上調査により、漁協、漁港施設や漁業関係者の被害状況を確認した。

また、県職員により養鯉施設等の被害状況確認を行い、状況把握に努めた。

一方、震源地付近の海底において、地震により大量の古木が出現したため、水産海洋研究所漁業指導船「苗場」による調査を行ったところ、漁業に重大な支障があることが判明した。

林地関係では、県職員による被害状況調査、治山施設及び山地災害危険地区の緊急点検を実施した。

また、きのこ生産施設については、県職員により被害状況確認を行い、状況把握に努めた。

農地・農業用施設関係では、国、県及び管外土地改良区職員等により、ため池の緊急点検、パイプラインの通水試験により被害状況確認を行った。

(2) 被害状況

農林水産業に関する被害状況は、下表のとおりである。

中越沖地震による農林・農地関係被害状況（平成20年3月31日現在）（単位：百万円）

	市町村数	被害規模	被害額	主な被害内容
農業施設・機械 (生産関係)	12	524 件	1,119	カントリーエレベーター、ライスセンター、農業倉庫、農作業場等の破損等、機器破損等 ※ 地方卸売市場施設の敷地損傷等 (2か所、8,000千円)を含む。
農作物	5	21 ha	25	水田の一部液状化、土砂流入・土砂崩れなどにより川が堰き止められ浸水、田面の亀裂・段差、トマト・いちごの落下
農協在庫品等	3	34 t	3	JA倉庫内の米袋破袋等
畜産業	6	31 か所	508	畜舎被害(倒壊、一部損壊等) 家畜死亡等 鶏 283,000羽(鶏舎ゲージの倒壊等)、 卵およそ80,000個(コンテナ倒壊等) 生乳被害 5戸
水産業	7	248 か所	449	錦鯉養殖施設の亀裂、共同利用施設の損壊、海底古木による漁業被害
漁港被害	3	6 漁港	72	物揚場エプロンの沈下・クラック、護岸滑動、臨港道路沈下、船揚場沈下
林地・林道・ 林業施設等	10	199 か所 (路線)	3,748	林地被害(山腹崩壊等) 121か所 林道施設被害(路肩決壊、法面崩壊等) 34路線 きのこ被害(生産施設損壊、収穫不能等) 24か所 その他林業施設等被害 20か所
農地	3	17 か所	29	水田・畑地の亀裂、崩壊、土砂による埋没等
農業用施設 (生産基盤関係)	10	155 か所	823	ため池堤体等に亀裂、漏水 道路の亀裂、隆起、崩壊 用水パイプラインの破損、漏水 水路の溝畔崩壊、損壊、土砂埋没等
生活関連施設	6	104 地区	5,440	農業集落排水処理施設の汚水管破損・マンホール浮上・排水不良等
合計			12,216	

2 緊急対策

(1) 農林業

① 農業対策

県は、震災翌日「平成19年新潟県中越沖地震に対応した二次被害の防止や農作物等の管理対策」を、また7月24日には水稻時期別技術対策情報を関係機関と連携して発行し、震災被害の拡大の防止に努めるとともに、市町村・JAと連携し、7月16日から8月3日まで、農業法人、指導農業士、生産組織等の担い手の被害状況や秋作業の可否について戸別巡回調査を実施した。

また、被災地域の市町村等に代わり、補助事業で整備した基幹施設等の被害状況を取りまとめた。

7月19日からは、震災地域の各農業普及指導センター（3か所）に営農相談窓口を開設し、営農活動の早期再建に向け支援した。

7月17日から23日まで、カントリエレベーター等の生産施設の被害状況調査を実施し、7月26日から復旧工事の打合せを行い、7月30日から施設の復旧作業を実施した。

また、「県農林水産業経営再建支援プロジェクトチーム」を県庁及び地域機関に設置し、支援体制を整備した。

畜産対策では、家畜及び畜産関係施設の被害状況把握のため、県職員により被災養鶏施設等の被害状況調査を実施するとともに、衛生対策指導及び処理作業支援を実施した。

特に、衛生状況の悪化による家畜伝染病等の発生や悪臭等環境問題の発生を未然に防止するため、採卵鶏の大量処分が必要となった農場に対しては処分先の斡旋、消毒指示及び作業の支援等を実施した。



作業所の倒壊（刈羽村）



ケージの倒壊（上越市（旧柿崎町））

② 林道施設等対策

県は、地震による林道の被害状況について、地震発生直後から現地調査を実施した。柏崎市の黒姫山線において、大規模な法面崩壊が発生し、林道が不通となり、被災区間の先の農作業や林道開設工事ができなくなったため、応急的に排土工事を実施した。



林道の被災状況（刈羽村）

③ 林地対策

県は、7月16日から地震による林地被害の状況について、現地調査を実施した。

また、7月18日及び19日に林野庁と森林総合研究所と合同で現地調査を実施した。

7月19日には、関東森林管理局と合同でヘリコプターによる現地調査を実施した。

7月23日から7月27日まで、震災地域における震度5強以上の地域内の治山施設及び山地災害危険地区の緊急点検を、また、県、林野庁、関東森林管理局及び県治山ボランティアの合同調査を実施した。さらに、7月28日から31日まで、震度4以上の地域において同調査を県が実施した。

被害状況調査の結果により、二次災害の危険があった箇所において、被害拡大防止のため、土砂災害緊急治山事業（応急対策）により、迅速に応急工事を実施した。



山地防災ヘルパーによる施設点検（長岡市（旧寺泊町））

コラム 52

渡邊 弘樹（北陸農政局生産経営流通部畜産課畜産振興係）

平成19年7月16日、祝日であったため金沢市内の宿舎でのんびりとくつろいでいるとき、確かな揺れを感じた。風呂掃除をしていた当時妊娠中であった妻は全く気づかなかったようだが、しばらくしたら安否確認の連絡が上司よりあった。地元が雲仙普賢岳の周辺であり、地震には多少慣れがあったためかその時は全く危機感を感じず、これぐらいで安否確認をするのかと大袈裟に感じていた。

しかし、徐々に情報が入ってくると、新潟では大変な被害状況だということであった。そして、次の日職場へ出ると、畜産関係では、上越市の養鶏農家で甚大な被害が出ているとのことであった。18日に新潟県より応援要請の話があり、北陸農政局からは、20日金曜日から24日火曜日まで1日当たり15名が派遣されることとなった。私は、第一陣（20日午前～22日午前）のメンバーに選ばれ、20日朝からの作業に間に合うように19日午後より現地へ出発した。ウィンドレス鶏舎で27万羽の鶏の処分と聞いていたので、現地までの車内と宿舎では相当過酷な作業になるだろうと皆覚悟を決めていたようだった。

初日の作業は想像以上に過酷であった。8段ほどの巨大なケージが倒れており、狭い通路やケージの中に大量の鶏が埋まっていた。通路等で圧死している鶏もいたが、まだ生きている鶏が大多数であったようだ。それらを地道に袋に詰めていく作業であったが、ものの30分の作業で皆汗だくになり、一時間も作業しないうちに休憩時間となった。ウィンドレス鶏舎であることと、ケージが倒れて通れる通路が少なく狭かったため、袋詰めと外への搬出が大変困難であった。私が入った鶏舎では、通路に一列に並んでそれぞれ袋に詰め、中央から両出口へパケツリレーの要領で搬出していた。一日目が終わっても、鶏はまだ大量にあふれていた。

2日目になると人員が大幅に補充され、3班程に分かれての作業となった。重機も導入され、ケージ等の搬出も開始されたので、引き続き鶏舎内で鶏の袋詰めをする班と、外で重機によって引き出されたケージ等をプラスチック類と金属等に分別したりケージと一緒に出てきた死骸を袋詰めしたりする班に別れて作業を行った。増員と重機導入のおかげで何とか目処がついてきたようだったが、死骸が腐敗する前にできるだけ早く作業を終える必要があったために重機は夜通し稼働されていたようであった。特に被災農家の従業員の方々は賢明に働いていらっしやった。

3日目からは重機中心の作業となり山場を超えたようだったが、重機で引き出される際に引き裂かれた鶏の肉片や内蔵等から独特の臭いがし始めていた。しかし、その後は順調に作業が進行し26日には27万羽の処分が終了したということであった。

私が作業に際して気になったことは、1日目や2日目に、上段のケージに登って鶏を捕りだし下へ投げて、下の方々が鶏を拾って袋詰めするという作業があったのだが、その際に上から投げられた鶏が下で作業して

いる方にぶつかることもあり、採卵鶏であっても大変危険であると感じた。実際に鶏の爪が首をかすった方もいたようだった。過酷な作業であったために事故も起きやすく、女性も多く作業に参加していたので、このような安全面では特に配慮が必要であると感じた。

コラム 53

佐藤 和久（関東森林管理局治山課民有林治山係長）

『中越沖地震後の山地災害危険地区の緊急点検の応援について』

関東森林管理局は平成19年7月に発生した中越沖震災の後に、新潟県からの民有林内の山地災害危険地区内の緊急点検の応援要請を受け、関東森林管理局本局、中越森林管理署及び上越森林管理署の治山担当職員が協力することになり、私もそのメンバーとして調査に行きました。

調査期間は平成19年7月23日（月）～27日（金）の5日間で、調査内容は山地災害危険地区における地震の影響による崩壊等の発生の有無、緊急的な復旧対策の必要性の有無や治山施設の点検を行いました。

現地の状況は、テレビ報道等の映像や写真からでしか知り得なかったが「大変な事になっているなあ、現地の人はどうなのだろう」と思いながら、早朝群馬県前橋市を車で出発し、震源地に近づくにつれ向う車中から見える周りの景色が、山腹崩壊や道路の凸凹や人家等の被害が目立つようになり、想像以上の被害であると実感しました。

現地本部がある出雲崎町に到着し新潟県治山課の担当者から、調査の班編制、方法や地区（各班2地区程度）、資料（図面等）、とりまとめ方法の説明を受け、私たちの最初の調査地区である旧西山町へと早速出発しました。

配布された危険地区の位置図等をたよりに現地調査を開始しましたが、震度6強の揺れに直撃されていることから、かなり被害があるかと緊張していましたが、私たちの箇所は幸いにもさほど大きな被害箇所は見受けられませんでした。しかし、場所によっては家の裏山に亀裂が入っている所や家屋倒壊を見た時は、地震のすさまじさを肌で感じました。

調査箇所では、被災された方々も家の周りの整理等で忙しいのにも関わらず、土地勘の無い私たちに快く危険地区の場所や崩壊の情報等を教えていただくなど現地調査を円滑に進めることができました。

また、当日の調査終了後の現地本部でのとりまとめについても、県の職員・治山ボランティアの方々が7月の非常に暑い中、額に汗をかきながらも一生懸命にパソコンに向かいデータ整理をしており、災害の復旧に向かって行こうとする意気を感じました。

調査中には、他県ナンバーの各種工事用車両とすれ違ったり、各種調査や道路等の復旧作業をする方と一緒にあったりして、日本全体で復旧事業に協力する姿勢が感じられました。

そして、私たちの調査が一段落し次の箇所への準備をしている時に、別な調査をしている方から道を尋ねられたのですが、明確に答えられずにいると、私たちの車のナンバーを確認し他県からの応援であることがわかり、互いに苦笑いをして別れ、調査に向かうこともありました。

宿泊場所である旅館の方々も地震の影響を受けた不便な中、帰宅時間が遅くなった私たちを笑顔で出迎えていただくなど何かにつけて面倒を見ていただき、その日一日の疲れも癒されたところです。

最後に、平成16年10月の中越大震災の発生から僅かな間に今回の中越沖地震という大きな災害に見舞われ、現在も大変苦労されている方もいると思います。

今後、各事業が順調に進み被災地が早く元気になることを願っています。

(2) 水産業

県は、地震による水産業関係の被害状況の確認のため、7月16及び17日に漁業取締船「弥彦丸」を被災地域に派遣し、海上及び陸上から現地調査を行った。7月18日には水産庁と合同調査を実施し、共同利用施設等の被災状況を確認するとともに、早期復旧に向けた協議を行った。

長岡市を始めとした錦鯉養殖施設等の被害状況確認については、7月19日に県と生産者等の関係者で現地調査の協議を行い、翌20日には柏崎市の現地調査を実施した。さらに、7月25日には水産庁との合同調査を行い、長岡市及び柏崎市の被害状況を確認し、今後の対応を協議した。

また、7月19日に出雲崎漁協所属のごち網漁船が地震後の初操業を行ったところ、大量の古木が入網し、操業に支障を来した。このため、7月23及び24日には水産海洋研究所漁業指導船「苗場」を柏崎～出雲崎沖海域に派

遣し、古木の分布状況調査を行った。

一方、出雲崎漁協は、当面の操業に支障を来すことから、7月23日及び27日に古木の自主回収を行った。古木は広範囲に大量に分布していることから、県は、8月1日に国と回収作業について協議を行い、その結果、県を事業主体とし、8月7日から12月6日まで継続的に回収作業を行った（既回収量158m³）。しかし、未だに相当量の古木が海底に現存するため、平成20年度も引き続き回収作業を行うよう、国と協議を行っている。

漁港施設については、7月16日及び17日に県職員が「弥彦丸」で現地の被災状況を確認し、7月18日に水産庁から専門官等を現地に派遣してもらい、県及び市町村と連携・協力して被災状況の早期把握に努めた。

7月19日から27日まで、物揚場、荷捌所、岸壁等の損壊による漁業生産活動に支障を来している2漁港3か所の応急仮工事を実施し、8月10日までにすべて完了した。

また、7月25日から漁港施設の被災状況の測量・調査を実施し、復旧工法の検討に着手した。



海底古木回収作業（出雲崎町）

コラム 54

坂下 甚十郎（出雲崎漁業協同組合代表理事組合長）

『中越沖地震 海底古木回収作業…皮肉な置き土産』

この日は海上に風があり、早朝漁業操業は休みとなった。7月16日午前10時過ぎ地震発生寸前に、私は自家用車に乗り、エンジンをかけ動き始めたところ強い衝撃を受け、車が故障したと思い車外に出た。近所の人々が家の外に出て来て初めて地震と確認できた。

震源地が出雲崎沖付近の海上であるとの情報にまず津波を心配し、漁港に係留してある漁船のことが心配になり海の状況を見ていたところ、津波は来ないとのことで胸をなでおろした。次に組合施設のことが心配になり参事と共に漁協に出かけた。建物等の倒壊などは無く一見何も被害が無いように見えたが、荷捌所市場に入ってみると何かが変わる。液状化現象により床が盛り上がり、鉄筋コンクリートの柱にひびが入り危険な状態になっていた。また事務所入り口の階段は半分に割れていた。その後漁港を周り驚いたこと…漁港用地のいたるところでひび割れと段差が出来ているではないか。

地震発生後3日後にいつもどおり漁に出た。操業中、僚船から「50ヒロ（水深75m）から70ヒロ（105m）で丸まった木のような物が入網する。」との情報が入ってくる。この時期タイなどの主要漁場になっていて、これでは漁ができないと組合員は嘆いていた（その後、大学の研究者により縄文時代頃の古木と判明）。直ちに県水産課に状況等を説明して善後策を検討し、行政支援により漁船で回収作業をすることになったが、古木発生範囲が震源地から南北約それぞれ10kmの広範囲に出現していることがわかり、元に回復するにはかなりの時間と労力が必要と頭を抱えてしまった。しかし、そんなことは言うはおれず今後将来に亘って必要な漁場を自分たちの手で回復させなければならぬと組合員に説明し、漁の合間に全船回収操業に出ることになった。

マスコミ報道により全国に古木情報が発信され、問い合わせの電話で職員は仕事のできない日々が続いた。また激励の電話や手紙をいただいたことで辛い回収作業も少しは気休めになった。

皮肉なもので、漁師にとっては海のごみ！！研究者にとっては貴重な資料。当町出雲崎は、縄文海底古木で町おこしを模索している。しかし何かの役に立てるものであれば幸いである。我々漁師が生活する場を一刻も早く回復するため、これからも回収作業を続けていきます。

コラム 55

加藤 和一（三島郡出雲崎町産業観光課長）

中越大震災発生後、地震は当分（数十年）ないだろうと思っていた矢先、平成19年7月16日午前10時13分当町に激震が走り、震度6弱を記録した。

10時30分に町長を本部長とする災害対策本部を設置し、地域防災計画に基づき初期対応と情報収集等を行った。人的被害関係では幸いにも死者はいなかった。

混乱の中、追い討ちをかけるように午後3時37分に本震と同規模の震度6弱の余震に襲われた。

連日2～4回の災害対策本部員会議が開催され、ハード面災害の対応と被災者の生活再建対策について協議し行動した。

当課は、農業、林業、水産、農地、漁港、海岸、商業、工業、観光関係を所管しているが、職員業務分担に基づき、それぞれ現地調査による実態の把握とその時点における可能な限りの措置と対応を行い、被災者の不安の解消に努めるとともに、併せて今後の復旧計画の策定に着手した。

所管業務の中の水産関係被害について、水産物共同荷捌所（RC平屋建）の被害が甚大で、現状での復旧は困難と判定され、改築を余儀なくされるに至った。また、予期せぬことに漁場海底から3,000～6,000年前の縄文時代中後期の古木が出現し、操業に支障を来し、漁師の死活問題となった。

さらに、当町隣接某施設被害が全国的にクローズアップ、報道され、漁業はもちろん観光関係まで著しい風評被害に見舞われたところである。

ご多用の中、7月22日泉田新潟県知事から来町賜り、水産物、観光の風評被害に対する安全安心の情報発信と、激励をいただき感銘した。

水産物共同荷捌所の復旧について、町長を先頭に国・県・関係機関への説明要望と幾多の協議により、強い水産業づくり交付金（事業主体：漁協）で採択が決定し、また海底古木の浚渫は、漁場環境保全創造事業（事業主体：県）で採択が決定し、光明が見え目途が立った。

浚渫回収した海底古木について、産廃となるべきものであるが、その一部について、当町職員の手で小袋に詰め、震災復興イベント等で配布し、復興に向け頑張る出雲崎を内外にアピールさせていただいた。

この紙面を借り、復旧復興にご支援をいただいた、国、県、関係機関及び全国から激励、応援をいただいた方々に対し、感謝の意を表したい。

最後に今回の震災で強く感じたことは、当たり前のことであるが、緊急時のデミングサークルの重要性を再認識した。

①計画（PLAN）→②実施（DO）→③検討（CHECK）→④処置（ACTION）の循環性である。この反復進行ができるだけ短時期に繰り返し確実に機能することが復旧復興の前進向上に寄与するものであり、結果として被災者の今後の不安の解消と自立心の回復につながり、ひいては行政への信頼の向上となるものである。

今後とも微力ではあるが、町民の最大幸福の実現のため復旧復興に向け全力を傾注いたしたいので、ご指導ご鞭撻をお願いしたい。

（3）風評防止対策

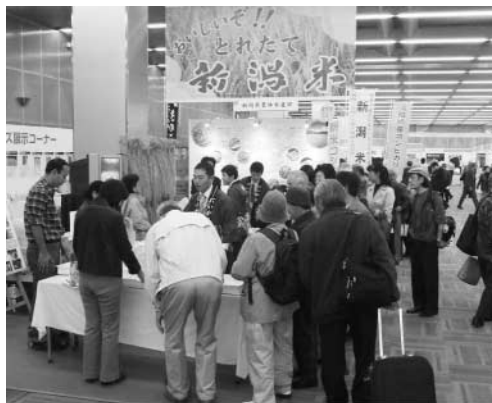
県は、原子力発電所周辺の農畜産物（おおむね半径10km以内）や県内各地の水産物について、放射能測定調査を継続的に10回実施したが、いずれの調査からも人工放射性物質は検出されなかった。その結果を公表するとともに、市町村、農協、漁協及び市場関係者に提供し、風評被害の拡大防止に努めた。

また、県内外での風評被害の状況を把握するため、県内の市場関係者、農業団体及び大手量販店に対して、継続的に21回聞き取り調査を実施した。

さらに、リスクコミュニケーションの専門家に助言を求めるとともに、メディアを活用した県産農林水産物のPR・情報発信を行ったほか、県内外の消費者を対象にしたPRイベントや首都圏市場でのPR活動などを実施した。



「さかなクン」による被災地激励
(柏崎市)



大新潟物産展
(東京都)

コラム 56

山田 栄三郎 (寺泊きんばちの湯 代表取締役、寺泊観光協会副会長)

『新潟県中越沖地震の観光風評被害の対応と取り組み』

平成19年7月16日、当社、開館前の朝礼、9時40分社員に向かって「昨日(15日)の入館客数をみれば、3年前の中越大震災前の夏と同様のお客様の入込みが期待できると思われるので頑張ってください。」と挨拶をした。それから30分後の10時10分、私は店を出ようと当館駐車場にいた、その時、下から突き上げるような震動で地震と気付き、すぐに館内に戻り、震源地が柏崎沖と知る。お客様の安全を第一に考え、お客様には入館料等をお返しし、帰って頂きました。そして、その日にご予約を頂いていたお泊まりのお客様は約75名で満室でしたが、ほとんどがキャンセルになりました。

その後の地震の被害情報で、主要道路、鉄道の被害が少ないことを知り、このまま夏に向け、寺泊では大きな被害もなかったのですぐに道路も復旧し、観光への影響は少ないだろうと思いました。そこで、寺泊観光協会として、今私たちができることと思い、被災地の柏崎市に行き炊き出し等で応援をと、地震翌日の午後申し入れました。また、1日も早い復旧をお願いするとともに7月18日～8月15日頃までの予定で、日本ガス協会、東京ガス(株)の災害復旧隊の方たちの宿泊を寺泊宿泊業組合全体で21,000人受け入れました。地震以降、宿泊のキャンセルが相次ぎ壊滅状態だった寺泊にとっては、大変ありがたいことでした。そして、22日に魚の市場通りで地震による風評払拭イベントの開催決定と、すぐに行動に移しました。

ところが18日早朝、柏崎刈羽原発で放射能漏れかというニュースが伝えられました。その時私は、大変なことが起きたと思いました。少しでも放射能漏れがあれば、寺泊を含め、新潟県の今年の夏の、観光客は半分以下になるだろう、当社にとっても夏の売上げが一番多いので不安になりました。

そして、地震直後から続いていた宿泊のキャンセルは、励ましの言葉と、もう少し様子を見たい等の理由が大半を占めていたのですが、18日の放射能漏れのニュース直後からは放射能＝被爆＝危険＝海＝魚…これらを理由にキャンセルされたお客様が90%でした。中には罵声を発するお客様もあり、なぜ、原発のことで私たちがお叱りを受けるのか、憤りを感じながら寺泊観光協会に行ったところ、そこでも同じような電話の連続でした。

そこで私は、新潟県観光協会事務局に連絡をし、寺泊では放射能漏れが理由で宿泊キャンセルが相次いでいることを伝え、県として早く正確な情報を出して欲しい、また、泉田県知事から1日も早く海で泳いだり、魚を食べたり、安全宣言をして欲しいとお願いしました。それと同時に、長岡市長にも同じことを伝えました。しかし、長岡市では寺泊が海や魚の風評被害で困っていることなど私が連絡するまで、あまり認識はしていなかったようです。でも直ぐに、長岡市長は寺泊で話し合いを開き、「今、原発を悔やんでも、恨んでも解決はしない。今できる風評を払拭するしかない。予算のことは心配しないで直ぐにできる事業からやり、がんばって欲しい。」と、強い励ましの言葉を頂きました。

早速、寺泊観光協会として、7月17日より地震による風評被害払拭事業を実施しました。被災地での炊き出しや、東京表参道のネスパス館で、新潟県産の魚介類のアピールをしたり、地元寺泊では、毎週末、寺泊産のサザエのつぼ焼きとアサリ汁の無料サービスを実施。その際に、多くのお客様から義援金を募り柏崎市へ渡しました。そして、きれいな海、安全な海をアピールする為に、泉田県知事始め、長岡市長、佐渡市長、

蓬平温泉の女将、山古志の闘牛、オリンピック水泳銀メダリスト中村真衣さん等たくさんの方々に応援していただきました。

そして、現在（平成20年5月31日）も風評被害払拭のイベント等、続けております。

最後に私の一言

当時、マスコミの取材で、東電の運転再開に関して問われた際、「東京都民の電力の安定供給ができるよう1日も早い運転再開を望みます。その為にも東京都の政策として、都民に助成金を出すなりして、新潟県の観光旅行を勧めて頂きたい。」とコメントした。しかし、寺泊の観光に携わる関係者は、原発の運転再開など望んではいなかった。なぜなら、東電柏崎刈羽原発から寺泊は25km余りの距離、交付金を始め、原発開始以来、一度も東電からの恩恵はない。しかも、観光業としては柏崎、出雲崎以上の来客数、新潟県内トップクラス。その寺泊では、県内外のお客様や旅行会社からの原発によるキャンセルで来客数は激減し、売り上げは70%減った。もしかしたら、東電の原発による風評被害がなければ今回の地震での寺泊の観光業は大きな問題もなく、いつもの夏を迎えられたかもしれないという気持ちがあるからだ。当社は魚の市場通りで営業を始め30年になるが、今回の地震で、初のマイナス決算を迎えた。

この地震で、改めて原子力の怖さ、風評被害の恐ろしさを見せつけられました。これまで、皆で協力し、営業努力をしまいましたが、まだまだ厳しい状況は続いております。互いに助け合いながら、頑張るしかありません。

今回、風評払拭事業に参加した際に、観光、水産漁業関係等たくさんの方と出会い、たくさんのお話を教わり、ご支援頂いたことに感謝いたします。

(4) 農地・農業用施設

農地・農業用施設のうち、とりわけ、ため池やパイプラインなど用水施設の被害が甚大であった。

地震発生は、用水需要が高くなる出穂期を間近に控えていた時期であったことから、発災後、速やかにため池の緊急点検とパイプラインの通水試験等を実施し、被害状況の把握と必要な用水を供給するための対策を講じた。

ため池については、NPO（ボランティア）の協力等も得ながら被害調査を実施した結果、102か所について被害が確認された。主な被害状況は、堤体の亀裂・崩壊、漏水、底樋・余水吐の損傷等であり、ブルーシートによる被覆及び落水指示等の応急対策を実施し安全性確保に努めた。

また、7月23日から農林水産省、農業工学研究所等の専門家調査団の協力を得て、ため池35か所及び地すべり区域5か所の復旧工法等について助言・指導を受け、用水対策や災害査定設計等の復旧計画に反映させた。

柏崎地域のパイプラインについては、国、県及び管外土地改良区職員等延べ158人が参加し、7月19日から10日間で通水試験を実施しながら漏水等被害箇所の特定に当たった。

その結果、約1,085haについて、漏水などにより用水の供給に支障があることが判明したことから、応急工事と応急ポンプの設置等により用水を確保し、水稲への影響を回避することができた。



農業用パイプラインの被災状況
(刈羽村)



農業用ため池被災状況
(柏崎市(旧西山町))

コラム 57

河野 俊正（農林水産省北陸農政局整備部長）

中越地震から三年余を経て、発生直後の痛々しかった旧山古志村など被災地は、復旧が進むにつれ、美しかった田圃や里山の緑も徐々に回復し復興にむけて落ち着きを取り戻しつつあった。こうした安寧を破るかのよう平成19年は3月25日発生の「能登半島地震」、さらに、わずか四ヶ月を経ずして7月16日「中越沖地震」が再び襲った。農政局では「能登半島地震」復旧で、いわゆる「激甚法」の改正を経て早期の激甚指定が成り、また新潟県始め北陸3県の迅速かつ強力なご支援を頂き復旧にも漸く目途がついた矢先の激震であった。

地震発生後 スピード感のある災害への対応を基本に、北陸農政局では、翌日から柏崎市庁舎の政府現地連絡対策室に専門職員を派遣。また、農地、農業用施設等の被災把握のため農村工学研究所、農業農村工学会等専門家、調査団の派遣要請・受け入れを急いだ。

さらに、被災・避難者の方々へは、民間企業の協力を得て「介護食」「幼児食」、果物缶詰、学童用の菓子類等の供給・配布を行った。

時間の経過とともに「中越沖地震」は、地盤の液状化も影響して、市街地の住宅や宅地の被害率が高い生活直撃型の色合いが鮮明になっていく。農村部でも集落排水施設の被害が顕著で、地域資源循環センター（旧：日本集落排水協会）を中心に柏崎市の要請により災害支援協定に基づく全国18自治体技術者による緊急復旧支援が精力的に進められた。

一方、農地・農業用施設の被災状況は①400ヶ所余りのパイプライン損傷②ため池堤体のクラック③取水制限のかけられた頭首工④三面張り水路側壁の崩壊が主な被害として判明した。特に、8月上旬からの出穂期を目前にして農業用水確保が最大の課題となった。

パイプラインの損傷により平地地域（旧柏崎、旧西山、刈羽村）の23%相当に当たる1,085ヘクタールの水田への配水に支障を生じた。パイプラインの漏水調査・復旧は、水源ポンプから順次補修しながら末端圃場レベルへと向かう地道な手法に限定され、人海作戦となった。柏崎農業振興部の要請により、県内農地部系職員はじめ、県土地改良事業団体連合会、県内5つの土地改良区（豊栄、亀田郷、三条、西蒲原、関川連合）と農政局事業所職員がこれに参画した。こうした窮状を踏まえ農政局は、復旧の迅速化と本格復旧への支援も見据えて、国営柏崎周辺農業水利事業所内に県、市・村、改良区とともに「農地・水路復旧支援室」を立ち上げた。中越地震を機に組織された「NPOにいがた水土里支援センター」や農政局OBによる「NPO美しい田圃21」もこれに結集した。

同室の開設に相前後してNHK、民放テレビ等マスコミによる「農業用水確保に向け国・県が支援」等の見出しでパイプ破裂で地上数メートルの高さまで用水が吹き上がる様子など特集的に報道された。8月初旬までの漏水調査にあたった延べ人数は158人に達した。漏水調査と連携した地元建設業協会の献身的な復旧作業も忘れてはならない。

この結果、パイプラインの復旧、応急ポンプ設置は加速的に進み、出穂期目前の8月上旬には全域で農業用水の確保が可能となった。水管理や病虫害防除・施肥等農家の努力や間断かんがい期の降雨に恵まれ、柏崎地域の平成19年度産コシヒカリの品質は、一等米比率が93.2%（H20.1.17時点）に達し県内トップクラスの品質を確保したという。行政、土地改良区、農協、農家等の努力と 생각이、地域で古くから五穀豊穡を願う霊峰「よねやま米山さん」に通じたのかもしれない。

北陸農政局は本年2月末（社）農業農村工学会と共催で「北陸地域の最近の地震から学ぶ」と題して地震研究発表会を開催した。新潟県を始め行政、大学等関係者200人余が参加した。地震復旧における激甚の早期指定やNPO法人の復旧参加など制度面での迅速化と多様化の進展や応急から本格復旧に向けての展開方法等技術分野での知見・経験を共有した。被災地域の真の復興を祈るとともに、こうした中越から中越沖地震までの経験・英知を次世代にしっかり繋いでいくことが我々に課された仕事だと考える。 以上

コラム 58

和田 富広（新潟県柏崎地域振興局農業振興部副部長（農業振興担当））

7月16日は、「海の日」の休日であったが「柏崎市認定農業者等連絡協議会総会」に出席のため、10時頃約90km離れた新潟市の自宅から単身赴任先の柏崎市に向かおうと、1週間分の着替えなどを積んで、愛車に給油していた。そのうち、横揺れがひどくなり、車から飛び出し「地震」と気がついた。ラジオのニュースで震源地が柏崎市周辺と分かり、情報収集のため、一旦自宅に帰り、TVニュース、職員への電話などをしな

がら、11時頃自宅を出発した。

柏崎市に向かう途中、出雲崎町から職場までは国道116号線の陥没や隆起などで渋滞が重なり、集落道等別ルートを通りながら18kmを約3時間かけて職場にたどり着いた。また、カーテレビからは柏崎刈羽原子力発電所内の火災が放映されており、長い時間誰もいない中で黒煙を上げているのが異様に感じられた。

職場に着いてからは、職員の安否確認やらJA等の大規模農業施設の被害状況などを柏崎地域在住の農業関係県職員の応援を得ながら状況把握に追われた。

その中で、柏崎地域の基幹産業は稲作であり、この時期は幼穂形成期から出穂期に生育する重要な時期である。従来、農業者の農業施設・農業機械の被害把握は市・村がとりまとめることになっているが、市・村職員は人命や生活支援が優先されており、農業被害調査まで手がつけられない状況であった。そこで、2日後の7月18日から19日に県下14カ所の農業普及指導センターから延べ44名の応援を頂き、被災集落を徒歩で回り、作業所及び農業機械・施設の被災状況の聞き取りにあたった。夕方には、班単位に行動した結果の「活動報告会」をしながら何のための調査で、どういう意義があるかなどを確認しながら行動した。調査にあたって、「被災者を余り刺激しないように。」と配慮するよう注意したが、逆に、農業者から、「これからの農業をどうしたらよいか。」などの相談もかなりあった。これらの被害状況調査は、市・村へ情報を提供し、政府・国会議員等の要人の現地調査の資料となり、「局地激甚災害指定」が2ヶ月以内の8月10日に決定した要因となった。

そのような時、「私は、M県の消費者です。テレビで原子力発電所の事故を報道しているが、昨日スーパーで新潟県産のキャベツを買ったが放射能汚染は大丈夫か。検査しているのか。」と、県産と言うことだけで柏崎が疑われる。「激励の言葉」でも一声あれば、少しは気が晴れるのであるが、非常に落胆した。しかし、「原子力発電所」は違った意味で事の重大さを秘めている。しっかりとした対応をしないと、「風評被害」等が拡大すると感じた。その後、農林水産物の放射性物質検査は定期的に行われ、検出されていない状況である。

農業被害の実態調査後は、関係機関の応援もあり、パイプラインの復旧作業や応急ポンプ対応などが早急に進められ、7月末日までには用水がほぼ確保された。また、農家組合長会議や稲作緊急技術対策（4回発行）を配布して適期穂肥作業の指導、担い手農業者の経営再建に向けた「営農相談窓口の設置」、コンバイン、乾燥機等が破損して稲の収穫、乾燥・調製ができないことの無いように「秋作業受委託調整」を、県機関の応援や市・村、JA等の関係機関との連携しながら一丸となって取り組んだ。

その結果、近年「コシヒカリ」の品質が余り良くなかった当地域が、1等級比率94%とかつて無いほどの高品質な米づくりを達成した事は今後の励みとなった。

平成20年度は、昨年暮れに実施した「今後の営農についてのアンケート調査」（225集落2,397戸、全農家数の79%）で、「個人経営から営農組織に参加したい。」（13%）、「農業をやめ、農地を委託したい。」（21%）など、営農形態の変更を希望する農業者が多いことがわかり、集落営農や農業生産の組織化を集落の話し合いや「中越沖復興基金」を活用しながら新たな展開を図っていく予定である。

3 農林水産業経営再建対策

(1) 農林水産業経営再建対策の取組

7月19日から長岡、柏崎及び上越の各農業普及指導センターにおいて、営農再建、栽培技術及び畜産に関する営農相談窓口を開設するとともに、特に被害の大きい刈羽村と出雲崎町では、土・日曜日にも現地相談窓口を開設し、水稻収穫作業がほぼ終了する9月24日まで継続した。

水稻の稲刈り等、秋作業前の被災であったことから、7月20日から26日にかけて、柏崎農業普及指導センターが柏崎市及び刈羽村の生産組織、指導農業士等の担い手88名に対して、被災状況、秋作業の受託の可否や営農再建の見通し等について訪問調査を実施し、さらに、7月30日から被害のあった集落の農家組合長等に秋作業委託の希望等の聞き取り調査を行った。

共同利用施設・機械等の復旧整備については、「農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫補助）」、「新潟県中越沖地震元気な地域づくり交付金等被災施設復旧事業（国庫補助）」、「農林水産業経営再建整備支援（基金事業）」、「地域営農活動緊急支援（基金事業）」及び「手づくり田直し等支援（基金事業）」の各事業で支援を実施することとした。

被災した稲の収穫作業等については、「新潟米秋作業緊急支援（基金事業）」として、①被災農業者作業委託緊急支援、②収穫作業等受託者緊急支援、③乾燥・調製作業緊急支援の各事業により、農作業を受委託する農家等に対し支援を行った。

さらに、10月下旬に全稲作農家への意向調査を関係機関と連携して実施し、新たな営農体制が必要となった集落等への組織化の支援を行っている。

一方、中越沖地震被災者向けの農業資金融資は、(財)新潟県中越沖地震復興基金事業として、「新潟県中越沖地震農業災害対策資金 (JA 資金)」、「新潟県中越沖地震農林水産業再建資金」及び「農林漁業制度資金利子・保証料助成事業」の3事業を事業化し、被災者の農業経営再建に向け支援を行った。

畜産業については、「畜産廃棄物処理経費支援」及び「畜産施設緊急対策支援」を新たに事業化し、飼養家畜の死亡等により生産基盤に甚大な被害を受けた地域の畜産経営の再建や、地域雇用等に大きな役割を果たしている畜産業者の施設保全のための支援を実施することとした。

水産業の共同利用施設については、「強い水産業づくり交付金 (国交付金)」のほか、新たに事業化した「水産業被災施設等再建整備支援 (基金事業)」の各事業で被災施設の改修・整備の支援を実施するとともに、地震により出現した海底古木回収経費の漁協負担についても支援を行った。



営農再建に向けた聞き取り調査 (刈羽村)

(2) 国への要望

8月6日の山本副大臣を始めとする農林水産省の現地調査に際し、農地・農業用施設、農林水産業施設、林道施設、林地崩壊防止施設、海岸保全施設、漁港施設など多数の大きな被害を受けた公共土木施設の復旧のため、激甚災害指定の早急な指定、災害復旧事業の早期採択及び柏崎刈羽原子力発電所からの放射性物質の漏えいによる県産水産物の風評被害の払拭等を要望するなど、農林水産省に対し、時機を捉えて緊急要望を行った。

これらを踏まえ、国から、①激甚災害法に基づく補助金の嵩上げ、②国庫補助事業により整備した共同利用施設・生産施設等の災害復旧、③漁業経営の早期再開に必要な施設復旧経費等の国庫補助への対象化、被災により大破した漁業施設の撤去費用の補助、④海底古木の除去に係る漁場環境保全創造事業の採択、⑤放射性物質の漏えいによる県産水産物の風評被害の防止、⑥被災農業者への特別措置として、品目横断的経営安定対策に関する事務処理期限の延長、農地・水・環境保全向上対策に関する支援交付金の採択申請期限の延長及び中山間地域等直接支払制度に関する認定事務処理期限の延長の支援措置が講じられることとなった。



農林水産省山本副大臣による現地調査 (柏崎市)

4 農林水産施設の復旧

(1) 災害査定対応

① 農業共同利用施設

農業共同利用施設の被災件数は、58施設（8月29日現在）、総被害額153,632千円となった。うち15施設について、農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫補助）により事業申請し、10月1日から19日までに災害査定が実施された。

② 林地・林道・林業施設

ア 林地荒廃防止施設災害復旧事業に係る災害査定

柏崎市栄町～安政町の中央海岸及び松波町の2か所において防潮護岸工等が被災し、特に中央海岸では防潮護岸工が約1,400 mにわたり傾倒して、甚大な被害を受けた。8月26日から28日まで林野庁による災害査定が実施され、決定工事費は2か所で2,129,665千円に上った。



傾倒した防潮護岸工（柏崎市）

イ 林道災害復旧事業に係る災害査定

林道施設の被害については、5市町村16路線について8月28日から10月12日まで林野庁による災害査定が実施され、16路線、34か所で151,007千円の事業費決定通知を受けた。

③ 水産業施設

柏崎市のサケ種苗生産施設について、9月10日から12日まで災害査定が実施され、決定工事費は、656千円であった。

被災した漁港施設の復旧のため、9月10日から12日まで現地災害査定が実施され、決定工事費は、71,683千円であった。



柏崎サケ種苗生産施設崖崩れ（柏崎市）

④ 農地・農業用施設、生活関連施設

農地・農業用施設の被害は、被害件数575か所、被害額で約33億円であり、中越大震災の20分の1程度であった。これに対し、生活関連施設の被害は、被災地が農業集落排水施設の整備率が高い地域であったこともあり、被害箇所数は115か所（農業集落排水施設113か所、その他施設2か所）、被害額は約127億円に上り、中越大震災の60%以上にも及ぶ被害が生じた。

災害査定は、8月20日から9月28日までの6週間、延べ14班編成で行われた。県職員を中心に県内外から延べ約400人の技術職員が市町村の支援に当たり、276件で、6,292,324千円の事業費決定を受けた。

コラム 59

上石 昇（新潟県柏崎地域振興局農業振興部副部長（農村振興担当））

『初期対応から査定までの動き』

中越大震災から2年9ヶ月、震源地から25キロ余りの柏崎・刈羽地域を再び恐怖が襲った。震源地から60キロ程に位置する我家も激しい横揺れで恐ろしい軋む音。ただただ収まるのを祈ったことが思い出される。

中越沖地震当日は（2007.7.16.am10:13）、祭日であったが4名の職員が出勤していた。そのお陰で、地すべり指定地や危険ため池の被害確認に対する初期行動は極めて迅速に行われた。また、柏崎在住の職員が少なく大半が近隣の長岡、三条、上越市方面からの通勤者という状況下で、発生から2時間強で大多数の職員が登庁を完了しており、中越大震災などで職員の危機管理意識が確実に醸成されていることが確認出来た。

今回のような大規模地震の場合、市町村及び土地改良区職員はライフライン対応が最優先となり、二次災害防止を目的とした地すべり防止区域や危険ため池等の緊急点検及び農地・農業用施設災害の被害額調査が困難となることから、大規模災害等の緊急時に市町村に代わりサポートする体制の必要性を強く感じた。

当部として、空前の大地震で住民対応に追われる柏崎市、刈羽村に代わり、激甚指定業務及び被害額の確定から査定までの全てを代行するとの強い方針の下、震災翌日には両者から了解を得、早期復旧に向けた具体的な行動がスタートした。

まず最初に、報告が緊急を要す被害額調査では各農地部出先機関、新潟県土地改良事業団体連合会へ支援要請するとともに、農地部を退職した人材で組織している「NPO・にいがた水土里支援センター」には、管内に500箇所程有るため池の被害額確定までの業務を一括要請した。中越大震災の経験者や技術力の高いNPOの頑張りにより、1週間余りという極めて短期間に農地・農業用施設被害額を集計することが出来た。

被害箇所の確定を受け、査定設計書作成に向けたコンサルタントや農地部出先機関の割り振りや内業場所の確保、査定段取り等々、今振り返ると関係者には大変な苦労をお願いしたと思っている。200件を超す査定も8月下旬（8/20）～9月末（9/28）まで、延べ10班により驚異的なスピードで実施され、農家はもとより柏崎市、刈羽村及び関係土地改良区の皆様から大変感謝された。一丸で取り組んだことが報われ喜んで

いる。尚、農地部はH20.3.25に大規模災害を想定し、農業土木に関わりのある技術者によるボランティア組織「新潟県農村防災・災害支援協議会」を設立した。市町村等の要請に応じる支援体制が確立されたことは、合併で広がった地域や技術者が不足している市町村で大いに活用されると思われる。

今回、柏崎刈羽地域の農業用施設被害の特徴として、管内水田面積の2割程を灌漑している農業用パイプラインが被災したことである。コシヒカリの出穂直前であったことから、農業用水確保が最優先となった。復旧作業は、漏水箇所発見→復旧→新たな漏水発見→また復旧の繰り返しで、漏水調査には県内土地改良区及び国の機関等から多くの協力をいただいた。また、直接復旧作業に携わっていただいた被災者でもある建設業の皆様へ感謝したい。

今後、被災地の復旧が加速され、「えんま市」「祇園祭り・花火」「綾子舞」等々、各種イベントが大勢の人達で溢れる日が一刻も早く来るよう願っている。

(2) 災害復旧

① 農業共同利用施設

被災地域の農業協同組合、農事組合法人、地方公共団体等に農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫補助）の周知を図り、農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧支援を行った。

8月10日に柏崎市、刈羽村及び出雲崎町が激甚災害地域に指定され、当該事業の補助率の嵩上げが行われた(補助率20%→30～50%へ嵩上げ)。

当該事業による復旧施設は15施設で、決定工事費は68,029千円となった。

また、新潟県中越沖地震元気な地域づくり交付金等被災施設復旧事業(国補事業)により、農家組合の所有する集落センター5施設の復旧が行われ、事業費は12,523千円となった。

② 林地・林道・林業施設

ア 林地

二次災害の危険があった12か所について土砂災害緊急治山事業(応急対策)により、迅速な対応を取った。保全対象が近接していて緊急的に復旧整備が必要な3か所について、林野庁へ災害関連緊急治山事業を申請した。9月11日までにすべての工事を発注し、平成20年度工事完了を予定している。

地震により傾倒した防潮護岸工等2か所については、治山施設災害復旧事業により平成20年1月に工事を発注し、平成21年度完了を予定している。また、局地激甚災害指定を受け、林地崩壊防止事業で対応した7件については8月23日に事業申請し、9月19日に事業費決定通知を受けた。現在、すべての箇所について復旧工事中であり、平成20年度の完了を予定している。その他の林地災害箇所109件については緊急度に応じ、順次、一般治山事業及び県単治山事業により復旧工事に着手し、平成21年度完了を予定している。

イ 林道

林道の災害復旧は、林道施設災害復旧事業により対応し、本事業に該当しない小規模な災害については、市町村の単独復旧事業で対応することとなった。

復旧工事については、10月23日の最終事業費決定通知を受け、すべての箇所について復旧工事に着手しており、平成20年度内の復旧完了を予定している。

ウ 林業施設

きのこの生産施設については、ほとんどが自力で復旧しており、そのすべてが生産活動を再開している。

県営スギミニチュア採種園については、農林水産業共同利用施設災害復旧事業により復旧工事を実施し、平成19年度の完了を予定している。



生しいたけ生産地の被害状況(上越市)

③ 水産業施設

柏崎市のサケ種苗生産施設について、農林水産業共同利用施設施設災害復旧事業(国補補助)により復旧を行い、平成19年に事業完了を予定している。

漁港施設については、県又は市が事業主体となり、災害復旧工事を実施している。復旧工事については、12月19日の事業費決定通知を受け、早期工事着手しており、春先からの漁業活動に支障を来さないよう年度内に完成する予定である。

④ 農地・農業用施設、生活関連施設

用水パイプラインの復旧に当たっては、被害確認作業に併せて本復旧を行う必要があるため、ほとんどの箇所において査定前に本工事を実施した。

他の農地・農業用施設についても、来春の作付けに支障が出ないように、19年度内にすべての復旧工事を発注して早期復旧を目指す。

農業集落排水施設については、中越大震災の復旧工事で採用された液状化対策工法による復旧を図ることとしている。

農地・農業用施設の復旧費について、激甚災害に指定された柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の補助率嵩上げが図られた。また、激甚災害指定の対象とならない農業集落排水施設復旧費の国庫補助額の嵩上げを国に要望を行った結果、被害の大きい区域に対して2分の1から10分の8に引き上げられることとなった。

第8節 商工業・雇用面への悪影響と応急対応

1 商工業対策

(1) 被害状況

① 工業関係の被害と操業再開状況

県は、7月18日から29日まで柏崎市・刈羽村及び周辺市町村を回り、被害状況の聞き取りを行うとともに組織的に電話照会を行った。具体的には、県工業技術総合研究所及び各地域技術支援センター職員が中心となり、柏崎市・刈羽村の主要企業114社（調査対象事業所所在市町村の製造業事業所数525、調査率21.7%）を対象に訪問調査等を行った結果、52%に当たる59社が被災前の操業水準に達していないことが明らかになった。

金属機械関連製造企業においては、製造設備の転倒や位置ずれ等が多数あり、機械修理及び精度出し等の機械調整の必要に迫られたが、国内自動車メーカーや工作機械メーカーの手厚い復旧活動により、比較的早い段階で操業を開始することができた。一方、自動車重要部品を製造する大手工場の被災により、国内自動車メーカーの工場が一時生産休止に追い込まれるという影響もあった。

また、酒造企業では、貯蔵庫倒壊、貯蔵タンク傾斜、製品破損等が見られたほか、一部の工業団地等では地盤に甚大な被害が生じた。

なお、中越大震災の教訓から、建物の耐震補強、設備の固定強化、災害対応マニュアルの作成などで、被害を最小限にとどめた企業もあった。

その後の産業振興課による再開状況調査の結果、8月末時点で約95%の企業が通常操業に戻り、12月時点では99%の企業がフル操業状態となった。

主要114社の操業再開状況（被災前の操業状態との比較）

	操業状況（操業率）			
	0%	0～49%	50～99%	100%
H19.7.19	90.2%	3.7%	4.9%	1.2%
H19.7.21	70.4%	11.3%	13.0%	5.2%
H19.7.30	7.0%	7.9%	36.8%	48.2%
H19.8.13	2.6%	3.5%	18.4%	75.4%
H19.8.31	0.0%	0.0%	4.4%	95.6%
H19.12.12	0.0%	0.0%	0.9%	99.1%

② 商業関係の被害と操業再開状況

県は、地震発生当日から柏崎市、上越市、長岡市などの商店街や大規模小売店舗等に電話照会等を実施し、被害及び営業状況の把握に努めた。

商店街では、被害が大きかった柏崎市において、店舗の倒壊、アーケードの損壊、歩道の隆起や陥没等が報告された。特に、「東本町2丁目振興会（えんま通り商店街）」では、被災前に営業していた38店舗のうち5店舗が倒壊するなど被害が甚大であり、地震発生時には、歩道を通行していた女性が倒壊店舗の下敷きになり亡くなった。商店街に面した県道は、地震直後から通行止めが約1か月間続き、アーケードも深刻な被害を受けたことから8月中旬までには撤去された。